

総合評価落札方式 提出した技術資料が評価されなかった事例集

| 評価項目 | 事例内容 |
|---------------------|---|
| 0. 共通事項 | <p>(1) 提出された技術資料は適切であったが、「入力シート2(評価情報)」のプルダウンの選択漏れにより、技術資料提出書(第1号様式)の「自己評価点」が0点であった。</p> <p>(2) 添付資料は提出されたが、各評価項目に付随する申告内容書が添付されていなかった。</p> <p>(3) 技術資料受付期間後に、技術資料が郵送で届いた。</p> <p>(4) 総合評価落札方式ガイドラインに記載がなく、質問書でも確認を受けていない資料が添付されていた。</p> |
| 1. 同種工事の施工実績 | <p>(1) 求めている「同種工事の施工実績」の定義は実施要領書で定めているが、異なる施工実績が示された添付資料が提出された。 (例1「求めた施工実績」泥濃式推進による排水管敷設工事 「示された工法」刃口推進による排水管敷設工事 (例2「求めた施工実績」市営住宅の新築・建替工事に係る電気設備工事 「提出された施工実績」障害者研修保養センターの改修工事に係る電気設備工事 (例3「求めた施工実績」主要構造を木造とした建築工事 「提出された施工実績」主要構造物がRC造の建築工事 (例4「求めた施工実績」フェンス工事 「提出された施工実績」建築工事</p> <p>(2) 施工実績を証明する添付資料としてコリンズに登録された「登録内容確認書」又は「工事カルテ受領書」の写しと定めているが、「訂正のための確認のお願い」や「登録のための確認のお願い」が提出された。</p> <p>(3) 技術資料提出書(第1号様式)自己評価点と申告内容書には本市発注の施工実績として申告されていたが、提出された技術資料は外郭団体の実績となっていた。</p> |
| 2. 工事成績評定点の実績 | <p>(1) 本市発注工事を対象としているが、公社等の外郭団体が作成した「工事完成検査結果通知書」が提出された。</p> <p>(2) 工事成績評定点の実績として「管工事」を対象としていたが「消防設備」の工事成績評定書が提出された。</p> <p>(3) 80点に満たない工事完成検査結果通知書が提出された。</p> <p>(4) 過去2年間の評価期間を有効としているが、3年前の工事完成検査結果通知書が提出された。</p> |
| 3. 横浜市優良工事施工会社表彰の実績 | <p>(1) 実施要領書で評価対象とする「部門」として「建築部門」を定義されていたが、「土木部門」の「横浜市優良工事施工会社表彰状」の写しが提出された。</p> <p>(2) 過去5年間の表彰実績が評価対象のところ、6年前の「横浜市優良工事施工会社表彰状」の写しが提出された。</p> |

総合評価落札方式 提出した技術資料が評価されなかった事例集

| 評価項目 | 事例内容 |
|--------------------------------|--|
| 4. 配置予定技術者の施工経験 | (1) 施工経験を証明する添付資料として「災害防止協議会兼施工体系図」が提出されたが、主任(監理)技術者又は現場代理人として従事したのか記載がなかった。 (2) 主任(監理)技術者又は現場代理人としての施行経験を求めているところ、証明として実務経験証明書(第2号様式)が提出されたが、従事した立場が全て職長であった。 (3) 実施要領書で評価対象とする「同種工事」の定義として「鉄道に隣接した道路工事」としていたが、提出された資料からは、「鉄道に隣接した道路工事」は確認できなかった。 (例1「定義」主要構造を木造→「実績」主要構造がRC造) (4) 建築工事における、主任技術者を証明する資料として「経営事項審査申請における技術者職員名簿」が提出されたが、業種コード(例:土木一式工事)が異なっていた。 (5) 監理技術者を証明する資料が必要なところ、主任技術者であることを証明する資料が添付されていた。 |
| 5. 配置予定現場代理人の横浜市優良工事現場責任者表彰の実績 | (1) 過去5年間の表彰実績が評価対象のところ、6年前の表彰された実績を示す添付資料が提出された。 |
| 6. 若手・女性技術者の登用 | (1) 申告内容の「若手技術者氏名」が「〇〇 太郎」のところ、添付資料として「監理技術者資格者証」の写しが提出されたが、監理技術者資格者証の氏名は「〇〇 太郎」であった。 (2) 監理技術者を証明する資料が必要となるところ、主任技術者であることを証明する資料が添付されていた。 (3) 入札公告で「監理技術者」の専任配置が求められていたが、一級造園施工管理技士の合格証が提出された。 |
| 7. その他 | |
| 8. 地域精通度・地域との密着度 | (1) 実施要領書で評価対象とする「工事施工場所の行政区」を「港北区」として定義しているところ、提出された「建設業の許可通知書」の写しは、港北区以外の区のものであった。 |
| 9. 災害協力 | (1) 本市ホームページに掲載されている「横浜市災害協力事業者名簿」に登録されている企業を評価対象としているが、本市以外の団体が認定した名簿が提出された。 (2) 添付資料として、「横浜市災害協力事業者名簿該当ページの写し」と申告しているが、「有資格者名簿一覧(工事)の写し」が添付されていた。 |
| 10. 市内経済への貢献 | (1) 申告内容書が添付されていなかった。 (※本市ガイドラインでは、「添付する資料はありません」とあるが、申告内容書の添付は必要です) |
| 11. 地域への貢献 | (1) 評価基準日は、入札期間最終日の時点(例:平成31年4月3日)で有効な登録であるところ、添付資料として提出された「横浜型地域貢献企業認定証」の写しで確認された認定証の有効期限(例:平成31年3月31日)が切れていた。 |

総合評価落札方式 提出した技術資料が評価されなかった事例集

| 評価項目 | 事例内容 |
|-------------------|--|
| 12.災害発生時の対応力 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 車検証(例:大型ダンプ車)の写しと、写真(例:トラッククレーン)が異なっていた。 (2) 販売証明書のメーカー名(例:コマツ)と、写真に写っている車両のメーカー名(例:日立)が異なっていた。 (3) 評価対象とならない「定期自主検査・特定自主検査記録表」が提出された。 (4) 本市ガイドラインに記載のある契約書等が提出されたが、甲又は乙の社印(押印)がなかった。 (5) 譲渡証明書はあるが、写真の提出がなかった。 (全ての証明書に写真の添付が必要です) (6) 車検証の有効期限が切れていた。 (7) 賃貸借契約書の契約期限が切れていた。 |
| 13.災害出動実績 | <ul style="list-style-type: none"> (1) A区土木事務所が発注している工事に、B区の「災害時協力協定に基づく出動事業者確認書」が提出された。 |
| 14.男女共同参画・女性活躍の推進 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 添付資料として提出された「一般事業主行動計画策定・変更届」の写しに都道府県労働局の受付印がない場合、上記写しに加え、「一般事業主行動計画の外部への公表方法」がわかる資料の提出も必要だが、公表方法を証明する書類が提出されなかった。 (2) 次世代育成支援対策推進法における「一般事業主行動計画」は、労働者数100人未満を加点対象としているが、添付資料として提出された「一般事業主行動計画策定・変更届」の写しでは労働者数が130人であった。 (3) 「一般事業主行動計画」の計画期間が入札期間最終日の時点で有効でなければならないところ、提出された計画期間は入札最終日より後であった。 (4) 「次世代育成支援対策推進法」又は「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画が必要なところ、添付資料は厚生労働省HPIにおける「女性の活躍推進企業データベース」の登録内容の写しのみだった。 (5) 電子申請において、必要書類の「一般事業主行動計画」の写しの添付が無かった。 (6) 申告内容書は、厚生労働大臣の認定証となっていたが、添付資料は「一般事業主行動計画策定・変更届」の写しだった。 |